

「中野区職員のワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進計画（第4期中野区特定事業主行動計画）」の実施状況及び中野区における女性の活躍状況の公表

中野区では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、令和2年度から令和7年度を計画期間とした「中野区職員のワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進計画（第4期中野区特定事業主行動計画）」を策定・実施しています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、中野区における女性の活躍状況を公表します。

1 職業生活における機会の提供に関する実績

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合（毎年4月1日時点の数値）

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
全体		44.4%	44.5%	38.5%	53.4%	57.4%
職 種 別	事務系	41.7%	37.1%	30.6%	46.5%	44.1%
	福祉系	58.3%	70.0%	76.9%	73.1%	78.0%
	一般技術系	23.1%	28.6%	30.8%	10.0%	12.5%
	医療技術系	100.0%	80.0%	66.7%	90.0%	100.0%
	教育系	採用なし	100.0%	採用なし	100.0%	100.0%

(2) 職員に占める女性職員の割合（毎年4月1日時点の数値）

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
全体		50.3%	50.0%	49.0%	48.3%	48.4%
職 種 別	事務系	42.5%	42.1%	41.3%	40.7%	41.0%
	福祉系	87.4%	86.4%	85.8%	84.8%	83.7%
	一般技術系	16.7%	17.8%	19.3%	19.0%	18.9%
	医療技術系	94.3%	93.5%	93.3%	92.4%	91.1%
	技能系	25.6%	24.6%	24.0%	21.1%	18.3%
	教育系	73.3%	80.6%	80.0%	73.3%	73.3%

(3) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合（毎年4月1日時点の数値）

		目標 (R7年度)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
管理職割合		30%以上	26.4%	27.1%	29.8%	26.6%	22.7%
役職段階別	部長		21.5%	27.8%	30.0%	26.4%	25.0%
	課長		22.4%	23.3%	26.1%	23.0%	18.1%
	総括係長		34.2%	32.6%	29.8%	28.0%	28.8%
	係長		48.2%	51.7%	51.1%	50.6%	50.3%

(取組内容)

○令和3年度までの取り組み

- ・女性職員のキャリア形成支援研修等の実施
- ・採用4年目を対象にキャリア形成に関する研修を実施

2 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 男女別の育児休業取得率（毎年度4/1-3/31の数値）

取得期間	性別	目標 (R7年度)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
1日以上	男性		28.6%	29.6%	42.9%	63.6%
	女性		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1か月以上	男性	45%以上	23.8%	25.9%	28.6%	51.5%
	女性		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(取組内容)

○令和3年度までの取り組み

- ・育児休業は短期間の取得が可能であることなど制度を周知
- ・子育て休暇等計画シートを導入
- ・男性職員の育児休業取得体験談の作成・周知

(2) 男性の配偶者出産休暇等取得率（毎年度4/1-3/31の数値）

		目標 (R7年度)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
出産支援 休暇	取得率	100.0%	100.0%	96.3%	96.4%	97.0%
	取得平均日数	2日	1.8日	1.9日	1.9日	1.9日
育児参加 休暇	取得率	100.0%	90.5%	81.5%	96.4%	87.9%
	取得平均日数	5日	3.9日	3.7日	3.7日	3.9日

(取組内容)

○令和3年度までの取組

- ・子育て休暇等計画シートを導入

(3) 超過勤務の状況（毎年度 4/1-3/31 の数値）

	目標 (R7年度)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
1人1か月平均	6時間未満	8.2時間	7.1時間	7.1時間	7.5時間
月間45時間超		438人	622人	701人	656人
年間360時間超		80人	96人	112人	110人

※月間45時間超は延人数

(取組内容)

○令和3年度までの取組

- ・毎年度初めに「超過勤務の縮減及び年次有給休暇の取得促進に向けた取り組みについて」を全庁に通知し、意識の啓発
- ・超過勤務の多い職員と上司への注意喚起（RPA等を活用したメール送信等）
- ・人事評価制度を見直し、効率性・生産性が高い職員を評価する仕組みを設けるとともに、管理監督者における目標管理について、ワーク・ライフ・バランス等に関する目標の設定を義務化（係長級は努力義務）
- ・ペーパーレス推進基本方針を定め、各課においてペーパーレスの取組を開始
- ・欠員対応における人材派遣を導入

(4) 年次有給休暇取得（毎年 1/1-12/31 の数値）

	目標 (R7年度)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
年次有給休暇取得率		69.0%	72.8%	74.1%	74.3%
10日以上取得した職員割合		74.7%	77.4%	78.7%	77.2%
15日以上取得した職員割合	100.0%	53.1%	53.5%	57.6%	59.2%

※15日以上取得した職員割合は、採用1・2年目職員を除く

(取組内容)

- 令和2年度までの取組  
上記(3)と同様